岩手県からのお知らせ

新たな公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について

１　はじめに

岩手県では、平成３年に、適正処理のモデルとなる産業廃棄物処理施設の運営主体として、一般財団法人クリーンいわて事業団（以下「事業団」という。）を設立し、公共関与による管理型産業廃棄物最終処分場（いわてクリーンセンター）の整備を通じて、持続可能な産業廃棄物の適正処理に係る施策を推進しています。

このいわてクリーンセンター（奥州市）では、平成７年の供用開始以降、廃石膏ボードや燃え殻など埋立需要の変化に応じて、埋立地を拡張してきましたが、東日本大震災津波の災害廃棄物を受け入れたことにより、埋立終了時期が近づいてきました。

これを受けて、岩手県では、平成 25 年度に、新たな管理型産業廃棄物最終処分場に関する整備方針を策定し、令和３年度から、事業団が地域の御理解・御協力のもとに後継施設の建設を進めており、令和８年内の完成を目指して工事を進めています。

事業団では、後継施設の名称を「いわてクリーンセンター八幡平」と命名しました。

２　施設の概要

いわてクリーンセンター八幡平は、長期にわたり安定的に産業廃棄物を処理するため、１期当たり15年分の埋立地を３期整備することとしています。現在、第Ⅰ期埋立地を整備しており、第Ⅱ期及び第Ⅲ期埋立地は後年に整備する計画としています。

管理型最終処分場は、埋め立てた廃棄物に由来する有害な成分が溶出した浸出水が発生します。したがって、管理型最終処分場の埋立地には、浸出水による地下水汚染を防止するための遮水シートが敷設され、浸出水を効率的に集水及び排水するための集排水管が設置されています。また、集水された浸出水は、浸出水処理施設において適切に処理され、一級河川赤川に放流されます。

表　施設の概要

施設の名称	いわてクリーンセンター八幡平
施設の種類	管理型最終処分場（オープン型）
整備地	八幡平市平舘第２地割地内
事業期間	55年間（埋立15年×３期+維持管理10年）
埋立容量	約183万㎥（61万㎥×３期）
埋立面積	約13ha
供用開始	令和９年４月



図１　完成予想図

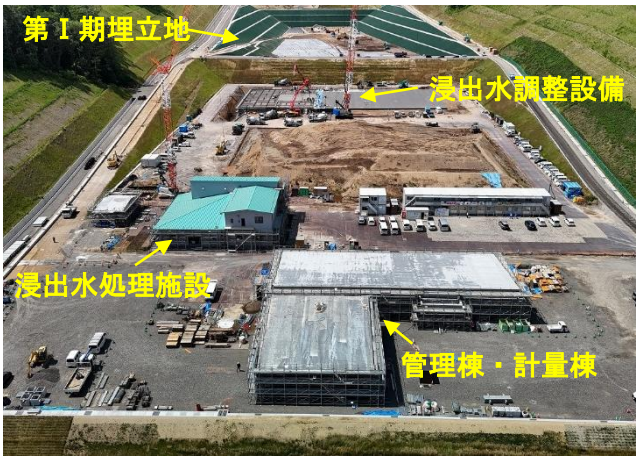


図２　現況写真

完成予想図及び現在の整備状況をそれぞれ前ページの図１、図２に示します。現在、Ｉ期埋立地において遮水シートを敷設する遮水工や浸出水集排水管の設置工事が行われているほか、浸出水調整設備及び浸出水処理施設などの建設が進められています。



図３　埋立地（第Ｉ期）

３　環境を守るしくみ

（１）遮水システム

いわてクリーンセンター八幡平の埋立地（図３）では、二重の遮水シートによる遮水システム（図４）を採用し、万が一、上層のシートが破損しても下層のシートで漏水を防止することができます。また、上層と下層の遮水シートの間に設置した電極により、電位の変化をモニタリングすることで、漏水箇所を速やかに特定することができる漏水検知システムを導入し、万全を期しています。

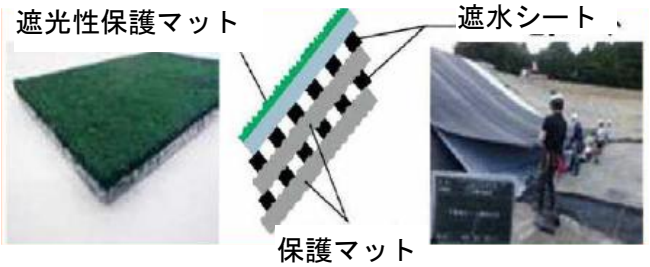


図４　遮水システム概要

（２）浸出水処理施設

浸出水処理施設（図５）では、凝集沈殿や生物処理など複数の工程により、排水基準を満たす水質に処理します（図６）。処理能力は、過去の八幡平市松尾地区の降水量などを基に 160 ㎥/日と設計されています。

この施設の特徴として、寒冷地における立地特性を考慮し、凍結防止や低温、積雪対策など寒冷地仕様の設備を備えています。

また、省エネルギー型の運用システムを採用し電気使用量の抑制を図るなど、環境に配慮した運営が可能です。



図５　浸出水処理施設

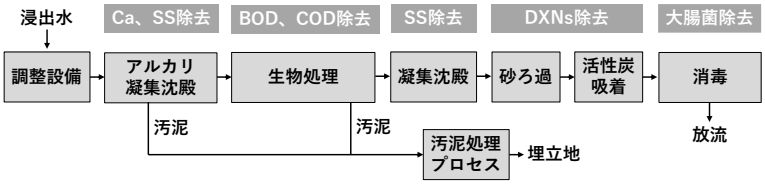


図６　浸出水処理施設における処理フロー

４　豪雨等の防災に関する取り組み

（１）防災調整池

豪雨の際に敷地外への急激な雨水流出を防ぐための一時貯留施設として防災調整池（図７）を整備しています。防災調整池は、八幡平市松尾地区における 30 年に１度の豪雨にも対応できるよう容量が設計されており、約 54,000 ㎥となっています。



図７　防災調整池

（２）浸出水調整設備

浸出水調整設備（図８）は、浸出水を処理する前に一時的に貯留し、豪雨の際には浸出水の外部への流出を防ぐ役割を担っており、容量は約 15,800 ㎥と設計されています。

また、設備の外壁に地下水採水管を複数設置しており、万が一、地震などにより外壁に破損が生じた場合でも速やかに漏水の有無や位置を特定することができるよう対策が講じられています。



図８　浸出水調整設備

５　おわりに

いわてクリーンセンター八幡平はまもなく完成を迎えることとなります。いわてクリーンセンター（奥州市）と同様に適正処理のモデルとなるよう、一般社団法人岩手県産業資源循環協会会員各社をはじめ、関係事業者の皆様の御協力を引き続きよろしくお願いします。

６　見学案内・アクセス

いわてクリーンセンター八幡平までのアクセスは図９のとおりです。事業団では、11 月から 12 月上旬まで、視察・見学を受け付けますので、お気軽にお問合せください。

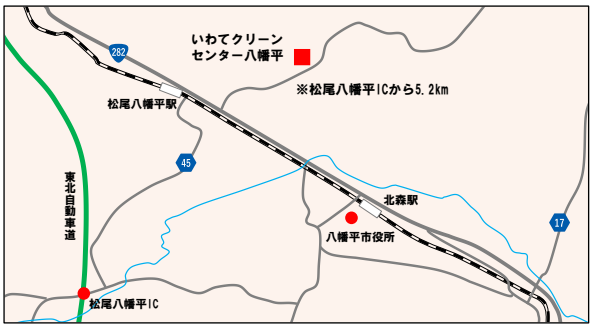


図９　アクセスマップ

【予約・連絡先】
一般財団法人クリーンいわて事業団
所在地　奥州市江刺岩谷堂字大沢田 113
電話　　0197-35-6700（要予約）
メール　toiawase@iwatecln.or.jp
人数が多い場合には、制限させていただく場合もありますので、御了承願います。

７　Ｑ＆Ａ

Ｑ１　完成から供用開始までのスケジュールについて教えてください。

Ａ１　令和８年内の完成後、試運転や事務所の移転等を経て令和９年４月の供用開始を予定しています。

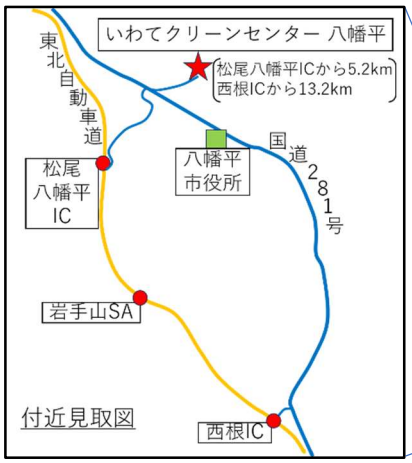
Ｑ２　いわてクリーンセンター八幡平の供用に伴い、いわてクリーンセンター（奥州市）の受入は終了するのですか？

Ａ２　令和９年度は、いわてクリーンセンター（奥州市）でも受入を継続する予定です。なお、令和 10 年度以降は、いわてクリーンセンター（奥州市）の受入を終了します。

Ｑ３　災害廃棄物の受入も可能でしょうか？

Ａ３　災害廃棄物の受入も想定しており、産業廃棄物処理施設のほか一般廃棄物処理施設の設置許可も取得しています。

いわてクリーンセンター 八幡平は令和９年４月にオープン予定です！



いわてクリーンセンター 八幡平
R9.4オープン予定！



いわてクリーンセンター
R10.3 末まで営業します

【受入廃棄物・料金】

いわてクリーンセンター八幡平では、いわてクリーンセンター（奥州市）と同様の廃棄物を処理（埋立）します。

例）・廃石膏ボード
・鉱さい
・無機性汚泥
・廃石綿等
・選別困難物
（紙付きモルタル等）

処理料金はいわてクリーンセンターと同額です。

【遠隔地割引】

いわてクリーンセンター八幡平では、遠隔地割引（処理料金割引）の対象区域が、いわてクリーンセンター 八幡平からの距離に応じて、右図のように変わります。

- A 地区：割引無し
- B 地区（70km～）：10%割引
- C 地区（100km～）：20%割引

【処理委託契約】

現在契約を締結している場合、変更契約は不要です。後日、当センターの許可証（いわてクリーンセンター 八幡平が追加されたもの）の写しを送付しますので、既存の契約書と併せて保管ください。

なお、搬入予約票には、「いわてクリーンセンター（奥州市）」「いわてクリーンセンター 八幡平（八幡平市）」どちらでの処理か選択する欄を設けますので、漏れなく記入をお願いします。

快適な環境の創造をめざして、全国初の産業廃棄物処理モデル施設

一般財団法人クリーンいわて事業団

理事長　佐々木　隆（ささき　たかし）

産業廃棄物の最終処分場（管理型）

いわてクリーンセンター	いわてクリーンセンター 八幡平
〒023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字大沢田 113 番地 TEL 0197-35-6700 FAX 0197-35-7776	〒028-7405 岩手県八幡平市平舘第２地割 291 番地 ※連絡先は下記ホームページにて 後日御確認ください

ホームページ　https://www.iwatecln.or.jp/　連絡先　toiawase@iwatecln.or.jp